

○取組状況一覧

取組	東京都管理河川を対象とした取組内容	取組機関																																	
		●:実施済み(完了、継続) ▲:実施中 ○:着手予定 ー:予定なし																																	
		八王子市	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	府中市	昭島市	調布市	町田市	小金井市	小平市	日野市	東村山市	国分寺市	国立市	福生市	狛江市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市	あきる野市	西東京市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁	関東地方整備局	東京都	
1)円滑かつ迅速な避難のための取組																																			
■情報伝達、避難計画等に関する事項																																			
①洪水・高潮時における河川・海岸管理者からの情報提供等	A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難指示に直結する氾濫危険情報等を直接区市長へ伝達する取組を促進する。(ホットメールの構築)			●	●			●		●	●	●	●					●	●	●		●													●
	B 洪水予報河川、水位周知河川、その他河川及び水位周知海岸において、避難指示等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難指示部署等へ伝達できる仕組みを促進する。(避難指示等の発令判断の支援)	●	●	▲	●	▲	●	●	●	●	-	●	○	●	▲			●	●	▲	○	●	●	●			▲	●	▲	▲	▲	▲	▲		●
②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。	●	●	▲	▲	▲	●	●	▲	●	○	▲	ー	●	●	○	●	●	ー	▲	●	○	●	●	●	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	ー	▲	●
	・区市町村が定めた洪水・高潮時における避難指示などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。	●	●	▲	●	○	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	▲	▲	ー		●
③水害危険性の周知、ICTを活用した洪水・高潮情報の提供	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確認し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を促進する。 ・洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法により水害危険性を周知する河川及び水位周知海岸について情報共有する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	●	●	▲	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	●		▲
	※水害危険性の周知 平常時における浸水予想の情報と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。																																		
④危険レベルの統一化による防災情報の整理	・中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報を整理し運用していく。	●	●	▲	●	▲	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●		●
⑤防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用	・ダムや堤防等の施設に係る機能等に関する情報共有を行う。 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。	●	●			●	○	●	●		ー	●			●	●	●							●	●	●	●						●		●
⑥隣接区市町村等への避難体制の共有	・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に避難場所、経路を検討する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。	▲	●	●	●	▲	▲	●	●	●	●	▲	▲	●	●	●	▲	●	●	●	●	○	●	●	▲	▲	●	▲	▲	▲	▲	ー			▲
⑦要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況の確認	・洪水浸水想定区域図、浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・大規模地下街等の浸水対策における防災訓練を実施し、避難経路を精査する。	▲	▲	▲	▲	▲	●	▲	▲	▲	●	●	●	ー	▲	▲	▲	●	▲	▲	○	○	▲	●	▲	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲			▲

○取組状況一覧

取組	東京都管理河川を対象とした取組内容	取組機関																																
		●:実施済み(完了、継続) ▲:実施中 ○:着手予定 —:予定なし																																
		八王子市	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	府中市	昭島市	調布市	町田市	小金井市	小平市	日野市	東村山市	国分寺市	国立市	福生市	狛江市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市	あきる野市	西東京市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁	関東地方整備局	東京都
■円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																																		
⑬水位計、河川監視用カメラ等の整備	・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む)、河川監視用カメラの設置検討と設置状況(設置予定含む)を共有する。 ・ダム放流警報設備等の適切な維持管理を実施する。	●	—	●	●	▲	○	—	●	—	○	▲	●	—	—	—		●	—	—	●	—	●	●		▲	●	▲	▲	▲	—			▲
2) 的確な水防活動のための取組																																		
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																																		
⑭水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	・河川整備の進捗状況等を踏まえた、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施する。 ・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	●	●	▲	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲			●
⑰水防訓練の充実	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練を実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	—	●		●
⑱水防に関する広報の充実	・各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●
⑲水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討	・洪水等に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	
■多様な主体による被害軽減対策に関する事項																																		
⑳災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討し、運用していく。	▲	▲	●	●	●	●	▲	●	●	●	▲	▲	▲	—	—	●	●	—	▲	▲	—	●	●	●	▲	▲	●	●	●	▲			▲
㉑洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。	●	▲	●	●	▲	●	○	●	●	●	▲	▲	—	▲	—	●	●	—	●	▲	—	●	●	—	●	●	●	▲	—			▲	

